

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため
緊急事態宣言が発令されました

政府は4月7日、感染拡大に歯止めをかけるため、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県を対象とし、期間を4月7日から5月6日までとする緊急事態宣言を発令し、

「国民生活、国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあり、経済は戦後最大の危機に直面している。緊急事態を脱出するには人と人の接触を7割、8割減らすことが前提だ」

として国民の協力を求めています。

二階堂新発田市長から皆様へのメッセージ

新発田市では、国の緊急事態宣言を重く受け止め、市民の皆様には警戒を強めていただくため、以下の対応をお願いします。

- 1 上記区域への不要不急の往来は、厳にお控え願います。
- 2 上記区域から、当市に帰省や訪問予定があるご家族や企業・団体などの皆様は必要性を再検討いただき、不要不急の往来をお控え願います。
- 3 やむを得ず上記区域から、帰省や訪問をされ、一定期間滞在される方は、2週間程度、不要不急の外出をお控えいただくとともに、健康観察を徹底願います。少しでも、体調に不安を感じた場合は、速やかに「帰国者・接触者相談センター」（電話 0254-26-9651）にご相談ください。

引き続き、「3つの密」（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けて、手洗いや咳エチケットなどへのご協力をお願いします。市民の皆様お一人おひとりの感染予防対策の実践が、ご自身とご家族など、大切な人の命を守る行動と結び付いていきます。ご理解とご協力を心よりお願いいたします。

令和2年4月8日

新発田市長 二階堂 馨